

有明海漁場環境改善連絡協議会（第39回）

議 事 録

1. 日 時：令和7年3月25日（火） 13:30～14:54
2. 場 所：ワン・ステーションホテル熊本 3階 BALLROOM_01_EAST

【議事内容】

（九州農政局）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第39回有明海漁場環境改善連絡協議会を開催させていただきます。

本日は御多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めます九州農政局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

マスコミの皆様にお知らせがございます。本連絡協議会は、第1回の会議において公開の是非についてお諮りし、会議冒頭の会長挨拶まで公開することとなっております。マスコミの皆様におかれましては、会議冒頭の会長挨拶が終わりましたら、御退室いただきますようよろしくお願いいたします。

また、会議終了後、16時目途で、2階BALLROOM04において本日の協議会についての説明を行います。説明会に御参加の方は、15時15分以降に2階BALLROOM04にお越しください。

それでは、開会に当たりまして、本連絡協議会の会長である九州農政局長から御挨拶を申し上げます。

（九州農政局長）

本日は年度末のお忙しい中、皆様方には本連絡協議会に御出席をいただきましてありがとうございます。

また、皆様方には日頃より有明海再生の取組をはじめ、農林水産省の政策に御理解と御協力をいただいております。誠にありがとうございます。

さて、令和6年度は夏季と秋季の平均気温が気象庁統計開始以降歴代1位の記録的な猛暑

となるなど、気候変動の影響を大きく受ける年となりました。

こうした中、アサリにつきましては、夏場の高水温によるへい死リスクを回避するため、非干出域に移植放流する取組が実施され、資源量の増加に繋がったとの報告も受けております。

また、タイラギについては種苗生産技術の向上が図られ、新たに民間企業等に中間育成段階から技術移転する取組が実施されました。

今回、令和7年度に新たに創設いたします有明海再生加速化対策交付金では、これらの調査や技術開発、現地実証で得られた知見を活用して、有明海再生の加速化を集中的に進めてまいりたいと考えております。

本日は、有明海再生に関する取組について御報告をするとともに、意見交換も予定をしております。

九州農政局といたしましては、本日の御意見等も踏まえまして、有明海再生に向け、引き続き努力をしてまいりたいと考えておりますので、関係者の皆様方におかれましても、引き続きの御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(九州農政局)

それでは、マスコミの皆様のご退出をお願いいたします。

<マスコミ退室>

(九州農政局)

御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。

福岡有明海漁業協同組合連合会会長でございます。

佐賀県有明海漁業協同組合組合長でございます。

長崎県漁業協同組合連合会会長でございます。

熊本県漁業協同組合連合会会長でございます。

福岡県水産局長の代理で福岡県水産海洋技術センターの所長でございます。

佐賀県農林水産部長でございます。

長崎県水産部長でございます。

熊本県水産局長でございます。

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所環境・応用部門長の代理で沿岸生態システム部の主幹研究員でございます。

水産庁増殖推進部漁場資源課の課長の代理で生態系保全室長でございます。

九州漁業調整事務所所長の代理で次長でございます。

農林水産省農村振興局農地資源課課長でございます。

九州農政局長でございます。

本日は15時を目途としております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に入りますが、第1回連絡協議会におきまして、規約第5条に基づき、九州農政局長が会長に選任されておりますので、これからの議事進行は農政局長をお願いいたします。

それでは、農政局長よろしくお願いいたします。

(会長)

本日は限られた時間ではございますが、活発な意見交換が行われ、実りのある会議となりますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。

議事の進め方でございますが、議事は、(1)からその他の(5)まででございます。

まず、(1)の令和6年度取組についてから(3)の有明海沿岸4県ごとの取組について、九州農政局、水産庁、4県から説明をした後、意見交換の時間を設けたいと思います。

それでは、(1)の令和6年度取組につきまして、九州農政局から説明をお願いします。

(九州農政局)

資料1-1から資料1-3まで御説明いたします。

まず、資料1-1、4県協調取組の歩みでございます。

4県協調取組につきましては、環境省の有明海・八代海等総合調査評価委員会の成果に基づき、漁業団体の皆様の御協力を得ながら進めております。

資料1-1は、4県協調の基本的な考え方、枠組み等をまとめてございます。

3ページは4県協調取組の歩みでございます。近年、気候変動に伴い、アサリの資源が減耗しており、令和6年度からこの気候変動に伴うリスクに対応する取組を拡大しています。

また、タイラギ種苗生産の体制強化を図るため、民間企業等に中間育成の段階から技術移転を開始しました。そのほかは、これまでの連絡協議会において御確認いただいた内容であ

りますため、詳細な説明は割愛いたします。

資料１－２はアサリの取組状況でございます。

１ページは、評価委員会報告の再生方策とアサリの主な取組の関係、２ページにつきましては、平成27年度以降の取組の進展について、３ページにつきましては、４県協調の取組の概要をお示ししたものでございます。

４ページでは、令和６年度のアサリの主な取組をお示ししています。令和６年度は従来の取組に加え、特に３番の気候変動に対応した取組などを導入しており、次のページで御紹介いたします。

５ページは、気候変動に対応した取組状況をお示しいたします。豪雨等により重要母貝団地の母貝量がおおむね７割減少した場合に備え、４県で2,400袋を整備しております。

福岡県では、干潟の高水温対策のため、河口域から離れた沖合へ移植を行っております。

熊本県では、冬季波浪対策として被覆網によるアサリの逸散防止対策と支柱を活用した波浪軽減対策を実施しております。

長崎県では、貧酸素や出水等の影響を受けにくい島原地先に約1,700袋の網袋を設置し、採苗を行っております。

詳細は後ほど各県から御報告いただきます。

６ページでは、令和６年度の秋季の浮遊幼生調査の結果をお示しいたします。秋季調査では、９月～11月までの合計で３万1,000個体を超える浮遊幼生が確認されました。熊－６地点では過年度平均の２倍以上の浮遊幼生数を確認しましたが、全体として過年度平均より少ない結果となりました。

７ページでは、アサリの母貝団地の取組状況、母貝量と有明海全体の推定資源量について御説明いたします。母貝団地におきまして、令和８年度末までに400トンの母貝を確保することを目標としております。令和６年秋季時点で約264トンのアサリ母貝を確保しております。また、有明海全体のアサリの資源量は約2,200トンと推定されています。

８ページは、アサリの再生産サイクルの形成に向けた指標の活用について御説明いたします。これまで浮遊幼生量に着目し、母貝団地や重要母貝団地を造成してきたところでございます。令和６年度からは母貝団地の母貝量や有明海全体の資源量を推定しながら取組を推進しております。

資料１－３はタイラギの取組状況の御説明になります。

1 ページでは、評価委員会報告の再生方策とタイラギの主な取組の関係、2 ページにつきましては、平成27年度以降の取組の進展につきまして、3 ページにつきましては、4 県協調の取組の概要をお示ししたものでございます。

4 ページでは、令和 6 年度のタイラギの主な取組をお示しします。従来の取組に加え、天然タイラギが多かった荒尾地先に新たに共用母貝団地を造成しました。また、一部の母貝団地では移植方法を直植えからカゴ育成に変更するなど、移植後の生残率向上対策を推進しました。さらに、種苗生産等の体制強化を図るため、民間企業等に中間育成段階から技術移転を開始しています。

5 ページでは、人工種苗生産と中間育成の状況について御報告いたします。人工種苗生産につきましては、目標を大きく上回る約73万個体の着底稚貝を生産しております。中間育成につきましては、令和 7 年 1 月時点でおおむね目標どおりの約 2 万7,000個体の移植用稚貝を育成しました。引き続き中間育成に取り組んでまいります。

6 ページでは、タイラギの預託システムの取組状況を報告いたします。令和 5 年度産の種苗を昨年10月に1,700個体還送しました。令和 6 年度産の種苗につきましては、各県から熊本県に預託し、殻長50mmまで育った稚貝を11月に 1 万7,400個体還送しました。なお、今年度預託された種苗の一部を引き続き育成しており、令和 7 年秋頃に還送する予定でございます。

7 ページにつきましては、種苗生産技術の進展が図られてきたことから、種苗生産等の体制強化を図るため、令和 6 年度から民間企業等に中間育成の段階から技術移転を行っているということでございます。約11万4,000個体の種苗や稚貝を預託し、約 2 万個体の稚貝を還送しました。

8 ページでは、母貝団地の取組状況について報告いたします。令和 7 年 1 月時点で約 1 万 9,000個体の母貝が生残しております。令和 8 年度までに 4 万個体確保するとの取組目標に向けて引き続き取り組んでまいります。

9 ページでは、タイラギの垂下育成、カゴ育成、直植えの 3 つの育成方法ごとの生残状況の傾向について報告いたします。垂下育成では、移植後 1 年経過時点で約60～70%と大きな減耗がなく安定しております。今年度から大浦の筏を利用した垂下育成を開始したところでございます。次年度以降、垂下育成や上架カゴ育成を拡大し、生残率向上を図ってまいりたいと考えております。

10ページでは、浮遊幼生調査につきまして御報告いたします。令和6年度の調査につきましては、6月～9月の合計で158個体を確認しましたが、全体として過年度平均より少ない結果でございました。

資料1－3までの説明は以上でございます。

(会長)

続いて、資料1－4、現地実証等の取組について、水産庁から説明をお願いいたします。

(水産庁)

資料の4について、有明海再生対策として実施されている有明海特産の魚介類、藻類に係る種苗生産等の現地実証の取組について御紹介いたします。

なお、議題(3)の4県ごとの取組において、各県から御説明いただく魚種については、時間の関係もございますので、適宜説明を割愛させていただきます。

まず、2枚おめくりいだいて、資料の2ページ目を御覧ください。最初に、有明海漁業振興技術開発事業でございます。本事業は、有明海の魚介類、藻類について効果的な増養殖技術の開発を図ることというのを目的としていまして、現在、タイラギなど13魚種が対象となっています。ここでは、主な対象魚種として、うち6魚種を総括表として取りまとめております。有明海関係4県の試験研究機関が中心となって行っている技術開発に対して支援をするという定額の補助事業でございまして、平成21年度から実施しています。以下、魚種ごとの説明になっております。

次のページをお願いします。先ほどもございましたけれども、タイラギについては、主に種苗生産及び中間育成の技術開発を行っております。有明海全体で「母貝団地ネットワーク」の造成を目指して、4県協調の取組が行われているということでございます。種苗生産に関する技術開発については、平成27年度に長崎県において着手され、平成30年度からは福岡県及び佐賀県でも取り組まれています。各県によって採卵不調ですとか、浮遊幼生期のへい死など、課題の克服に向けた技術開発が進められています。

また、中間育成については、各県海域特性に応じた育成技術の開発が行われております。生残した稚貝の一部を海域の低塩分化等によるへい死リスクが少ない熊本県の天草海域に移送して、豪雨シーズン終了後に還送するという取組も実施されています。

次のページでございます。アゲマキについては、福岡県及び佐賀県において種苗放流及び養殖技術の開発に取り組まれております。平成29年度までは佐賀県単県での取組でしたが、平成30年度からは福岡県でも技術開発に取り組んでおられて、広域的な取組へと進展しているということでございます。これまで被覆網ですとかカゴ等を用いた食害対策を講じることで、放流後の生残率を大幅に向上させるという成果が得られております。

本年度は放流種苗の追跡調査等による放流適地の解明ですとか、あるいは低塩分化によるへい死リスクの少ない低地盤域への移植実験等の技術の高度化に取り組んでいるところでございます。

次のページに行きます。アサリについては、福岡県、熊本県において種苗放流の技術開発が行われておりまして、放流適地の解明ですとか、冬季の波浪による稚貝の散逸防止対策というものに取り組んでいるところでございます。

次のページ、カキ類です。カキ類については、マガキとスミノエガキの養殖手法の確立に向けて、福岡県、佐賀県、長崎県において取組が行われています。

次のページをお願いします。サルボウについては、令和2年の豪雨以降、資源量が激減してまいりまして、令和5年度から佐賀県において種苗生産等の技術開発が行われておりまして、本年度は約179万個の着底稚貝が生産されたということでございます。

それから、魚類についてはヒラメ、このページにヒラメが載っておりまして、そのほかトラフグ、エツについて、それぞれ9ページまで記載のとおりですけれども、種苗生産及び放流技術の開発が行われております。

10ページをお願いします。甲殻類では、ガザミとクルマエビについて種苗放流の技術開発が行われているということでございます。

まず、ガザミについては、今年度4県合計で約693万個体の種苗が放流され、DNA標識技術を用いて放流に適したサイズ、時期、場所等について、4県共同で検討が進められています。また、資源管理の一環として抱卵ガザミの再放流というのも行われておりまして、その効果をDNAを用いた親子判別分析で確認しているということでございます。

次のページをお願いします。また、クルマエビについては、放流効果を向上させるために、囲い網を用いた放流の実施であるとか、放流種苗の追跡調査など、いずれも種苗放流の技術開発というものが行われているところでございます。

次のページをお願いします。令和3年度から長崎県において藻類養殖の技術開発が行われ

ています。

ワカメについては、現在の環境に適した種系の沖出し時期の検討であるとか、金属反射板等を用いた食害対策技術の開発に取り組んでいます。

また、ヒジキについては、育苗場ですとか、採苗基質の違いによる種苗生産数の比較実験を行うなど、養殖用種苗の大量生産技術の開発が行われているところがございます。

次のページをお願いします。13ページでございますけれども、2番目の項目といたしまして、有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業について御説明したいと思います。この事業の目的は、資料の趣旨のところにございますとおり、アサリ等の育成技術の高度化を図るということでございます。事業の実施期間が令和5年度～令和9年度までの5年間というふうになっています。このページでは、事業の4つの課題ごとに①～⑧まで、個別の事業の内容と実施場所を記載しておりまして、各県2か所ずつ、計8か所で実施されているということでございます。

次のページをお願いします。ここは、事業全体の概要が分かるように、それぞれ大課題、それから実施場所、その場所のアサリ等に関する環境特性、あるいは5年間の目標と、それから、主要な成果等を記載した総括表となっております。それぞれの地域の環境特性に合わせて、必要な技術開発、実証実験が行われているということでございます。

次のページをお願いします。まず、1つ目の課題である「天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫」ということでございまして、具体的には、パームですとか砂利入りの網袋等によって採苗技術をさらに改良すると。これにあわせて地先の環境に最適な手法を選択できるようにするというところでございます。

また、採苗から収穫までの保護育成方法を改良して、一連の生産工程の開発、確立というものを目指すということでございまして、このページでは、福岡県柳川市の地先における6年度の実施内容というのを御紹介させていただいております。

次のページが長崎県島原市における取組、そして17ページが熊本県の玉名市地先における取組ということになっております。

続いて、18ページをお願いいたします。2つ目の課題である「環境変動に対応したアサリの育成」ということになっています。近年、頻発している大雨ですとか高水温に伴う低塩分、貧酸素、土砂堆積等ですね、環境変動に対して、これを回避または緩和するための技術開発として間引きの実施であるとか、離底器具などの導入とともに、種苗搬入であるとか、漁獲

のタイミングといった育成工程の見直しを図ろうとするものでございます。本ページには佐賀県佐賀市地先における取組を紹介させていただいておりまして、次のページには長崎県諫早市地先における取組を御紹介させていただいております。

次の20ページをお願いいたします。3つ目の課題である「作業効率の高いアサリの保護育成」ということでございます。これは漁業者の方が取り組みやすいように、作業効率から見た既存の採苗、保護育成技術の再検討ということを行っているということでございます。具体的には、これまで開発された技術及び作業工程の単純化、省力化を進めて、メンテナンスが簡略化された育成方式の開発を図ろうとするものでございます。このページには福岡県大牟田市地先における取組を紹介させていただいておりまして、次のページ、22ページのほうには熊本県熊本市と宇土市の地先における取組内容をそれぞれ御紹介させていただいているということでございます。

そして22ページをお願いいたします。4つ目の課題である「二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価」でございます。カキ礁の造成場所及び適正な着生材の構造、配置を明らかにするとともに、貧酸素水塊の軽減等の効果を評価するというものでございまして、このページで佐賀県鹿島市地先における取組を記載させていただいています。時間の関係上、取組の結果についての説明とか、詳細の分は省略させていただきましたけれども、事業の結果の全般については、漁業者の皆様も参加いただいている地区協議会であるとか、漁連等の皆様にも委員として参加いただいている技術検討評価委員会では既に御説明しておりますので、御承知おきいただければと思います。

次のページ、最後のスライドになります。有明海水産基盤整備実証調査について御説明します。

この調査では、タイラギ等の資源回復に向けて、浮泥の堆積抑制であるとか、餌料環境の改善等を図るための基盤を造成して整備効果を検証するというものでございます。平成30年度～令和4年度まで実証調査を行いまして、過去に福岡県の大牟田沖に造成した右の上の図にあるような凹凸覆砂畝型の漁場の効果検証を継続するとともに、タイラギの餌料環境改善を図るため、近傍に生物機能活用型基盤を造成して効果を検証ということを行ってきました。

本年度、令和6年度は造成した漁場の整備効果を検証するために、大牟田沖の2地点、あるいは佐賀県太良沖及び三池港の各1地点にタイラギ稚貝を合計1,000個移植しましてモニタリングを実施しております。来年度は引き続き移植したタイラギのモニタリングを継続す

るとともに、蓄積されたデータを用いて餌料環境等の定量的な評価方法を検討しているというところでございます。

以上で水産庁からの説明を終了いたします。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

続いて、資料１－５、有明海の環境変化の要因に関する調査について、九州農政局から説明をお願いします。

(九州農政局)

資料１－５、有明海の環境変化の要因に関する調査に関して御説明いたします。有明海の環境変化の要因解明に関する調査としまして、貧酸素、赤潮、底質、食害生物に関連する調査を、関係４県や水産研究・教育機構等の関係機関と連携して実施しております。

１ページでございます。貧酸素に関する調査について御報告いたします。貧酸素水塊の発生と淡水の流入状況や気象、海象等との関係を明らかにするため、水温、塩分濃度、溶存酸素濃度等の定点観測を行ってきました。

２ページでございます。令和６年度は、資料中央の図に示しますとおり、７月上旬～中旬にかけて有明海湾奥西部及び諫早湾において貧酸素が別々に形成されたことが確認されましたが、８月中旬の大潮期で貧酸素状態が解消されました。８月下旬に形成された貧酸素水塊につきましても、その後、台風接近により解消されました。

３ページでございます。赤潮調査について御報告いたします。令和６年度４月～１２月の集計値の有明海発生件数及び日数につきましては、直近１０か年の同期間と比べて同程度でございました。

４ページでございます。令和６年度は、有明海湾奥部から中央部などの海域でクロロフィル a 濃度の増加が確認されましたが、特定の海域から有明海全体へ拡大する状況は見られておりません。

５ページでございます。底質環境に関する調査について御報告いたします。各海域の底質の調査を行い、海域区分図を作成し、底質改善対策を行ってまいりました。

６ページでございます。令和６年度の底質環境に関する調査結果を御報告します。底質攪

拌後の効果検証につきまして、熊本県沖では攪拌直後の底生生物の増加傾向が確認されました。また、長崎県沖では貝殻散布区で特に底生生物の増加傾向が確認されました。

7 ページでございます。最後に、二枚貝類等生息環境調査につきまして御報告いたします。二枚貝類を捕食するナルトビエイの捕獲調査の結果、捕獲重量は平成24年以降ほぼ横ばい傾向で推移してございます。推定来遊量は、平成25年度以降おおむね10万～20万個体で推移しております。

8 ページでございます。胃の内容物について御報告いたします。未成年魚や雄成魚の胃の内容物につきましては、アサリが2割以上を占めるものの、全個体で見ると、カキ及びその他の二枚貝などが大半を占めているというところでございます。

資料1－5につきましては、以上でございます。

(会長)

続いて、議事(2)の令和7年度の有明海再生対策について、九州農政局から説明をお願いいたします。

(九州農政局)

資料の2に基づきまして、令和7年度の有明海再生対策について御説明いたします。

2 ページでございます。令和7年度は、有明海再生の加速化に集中的に取り組む特別の措置として有明海再生加速化対策交付金を創設します。同交付金により、今後10年間で国費総額100億円を措置し、漁場環境の改善や水産資源の確保の取組などに対して支援をしてまいります。

3 ページでございます。令和7年度予算におきましては、従来からの調査・技術開発・実証に令和6年度と同額の17億6,500万円を計上しております。また、有明海再生加速化対策交付金は令和7年度分10億円を計上しております。

4 ページでございます。加速化対策につきましても、評価委員会報告の再生目標、再生方策を基本として、これまでの知見を活用して取組を進めます。また、評価委員会報告にもありますとおり、順応的な方法により進めていくことが重要でございます。

5 ページを飛ばしまして、6 ページでございます。令和7年度の調査・技術開発・現地実証の従来対策でございます。アサリにつきましては、採苗方法や食害対策など資源回復に向

けた手法はおおむね確立し、今後は、大規模出水や高水温などの気候変動リスクに対応した取組を拡大してまいります。また、タイラギの人工種苗生産におきまして、本年度過去最高となる着底稚貝を生産できました。今後は、直植えからより生残率が高い垂下やカゴによる育成方法を拡大するなど、育成段階ごとの生残率向上に取り組めます。

8ページでございます。加速化対策では、二枚貝類の生産性の回復を通じた漁場環境改善や水産資源回復の加速化の取組のほか、漁業者の経営改善のための取組や新技術導入等の新たな挑戦を進めてまいります。

9ページでございます。加速化対策の具体的な内容につきましては、4県・4県漁業団体の皆様と意見交換、御要望を伺いながら検討を行ってまいりました。また、有明海の海域環境は長期間にわたって変化しており、常にモニタリングを行いながら、その結果に基づいて対応を変化させる順応的な方法により対策を実施していく必要がございます。具体的には、取組を柔軟に立案・修正するPDCAサイクルに基づいて対策を進めてまいります。このため、政府が進めているEBPM（合理的根拠に基づく政策立案）という手法を活用した検討を行っております。

10ページでございます。10ページでは、昨年9月の連絡協議会で確認した加速化対策で、おおむね10年後に目指すべき姿を示してございます。

11ページでございます。目指すべき姿の実現に向けては、二枚貝類を減少から増加に転換させ、漁場環境改善につながる好循環を生み出すことが重要です。これまでの4県協調の調査等の知見等を踏まえ、取組を進めてまいります。

12ページは飛ばして、13ページでございます。以上のような検討を行い、昨年9月の連絡協議会でおおむね10年後に目指すべき姿を実現する道筋として、先ほどの漁場環境改善や水産資源確保の加速化のための取組等を推進することを確認しました。

14ページでございます。参考として、有明海再生対策の概念図であるロジックモデルを掲載いたします。

15ページでございます。加速化対策の実施段階においては、各地先の状況や漁業者の御要望等を踏まえ、各県においてメニューを選択して計画を作成し、取組を進めていくこととなります。また、それぞれのメニューは単独で効果を発揮するものではなく、相互に関係しながら効果を発揮するものもございます。このため、メニューごとに成果指標を設定することは適切ではないため、代表的な成果指標を設定する方針として4県と検討を行ってまいりま

した。

まず、漁場環境改善等に関する指標としましては、二枚貝類の生産性を回復させることが重要であることを踏まえ、1つ目として、アサリの浮遊幼生量と成貝の推定資源量、2つ目として、カキ礁等の造成の取組面積を設定したいと考えております。

アサリにつきましては、4県協調の重点魚種であり、浮遊幼生ネットワークが解明されるなど成果につながっており、再生産サイクルが成立していることから成果指標の対象魚種とします。また、資源量の増加が重要とされています。秋季の浮遊幼生量と成貝の推定資源量を成果指標とします。具体的な指標値につきましては、これまでの科学的知見を踏まえつつ、基本的には4県の意見を受けて設定しております。浮遊幼生量につきましては、4県の御意見をを受けて、令和16年度までの成果指標を7万個体とします。成貝の推定資源量につきましては、産卵が可能となるとされる殻長20mm以上のアサリを対象とします。各県からの成果目標値に関する意見を受け、令和16年度までの成果指標を4県で5,000トンとします。なお、4県の成貝の資源量を令和6年度から把握することとなりましたが、秋季の資源量は4県で約2,200トンでございまして、これを倍増させるということになります。

2つ目の目標、カキ礁、藻場造成の取組の面積でございまして。二枚貝類の中でも特にカキは水質浄化能力が高いことが分かっております。佐賀県ではこうした知見を踏まえ、カキ礁を再生させる取組を進めておりますが、佐賀県の御意見をを受けて、西南部の海域でカキ礁を再生可能な海域のうち、半分の面積に当たります50haにおいて取組を行うことを令和16年度の成果指標として設定いたします。また、藻場につきましては、有明海の南部・湾口部にございまして、マダイやイカ類の産卵場として重要な役割を果たしており、長崎県及び熊本県の御意見をを受けて、藻場造成の取組を60haで行うことを令和16年度の成果指標として設定いたします。

16ページでございまして。続きまして、漁業経営改善等に関する指標につきましては、経営改善・発展等に取り組む漁業者数、所得向上が図られた漁業者の割合の2つを設定したいと考えてございまして。漁業経営改善等に関する指標につきましては、漁業改善の上では、水産基本計画にありますように、持続的な漁業と、次世代を担う若い漁業者とその家族が将来にわたって安定的な生活が確保されるよう、十分な所得を得ることを両立することが重要でございまして、4県の御意見を受け、令和16年度までに漁業経営改善に取り組む漁業者の延べ人数200名を成果指標といたします。

また、所得向上が図られた漁業者の割合に関する指標につきましては、所得向上に関する水産庁事業を参考に設定することとし、令和16年度までに販路開拓や共同利用施設の整備に関わった漁業者のうち、所得が1割以上向上する漁業者の割合を8割以上とすることを成果指標といたします。

17ページでございます。有明海再生対策はP D C Aサイクルに基づいて対策を進めていくと説明いたしました。加速化対策につきましては、各県別に取組方針や10年間の取組内容、事業量等を定めた全体事業計画を作成し、連絡協議会に報告することで、4県で確認した上で事業を実施します。

18ページでございます。全体事業計画等につきましては、各海域の状況や水産政策に精通している関係4県において漁業団体と連携して作成をお願いいたします。なお、年度途中におきましても、漁場や水産資源の状況等によって取組メニューや事業量が変わり得ることが考えられますため、随時、計画の見直しを可能とすることとしております。

資料2につきましては、以上でございます。

(会長)

続きまして、議事(3)の有明海沿岸4県ごとの取組につきまして、各県の皆様方から御説明をお願いいたします。なお、1県当たり準備等を含め5分程度で、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県の順に続けてお願いをしたいと思います。

それではまず、福岡県から説明をお願いいたします。

(福岡県)

福岡県の取組について説明いたします。よろしくお願いいたします。

福岡県では、アサリ増殖の取組としまして、資料3-1の2ページ目にありますとおり、高密度に発生したアサリの有効活用、砂利袋を用いた母貝団地の造成技術の改良、パーム入りの網袋を用いました採苗方法の効率化、天然発生稚貝の中間育成の大きく4つの取組を行っております。

そのうち、高密度に発生したアサリの有効活用としては、河口域干潟に発生したアサリ稚貝を梅雨時期前に低塩分リスクの低い漁場へ移植する取組を行っておりますので御紹介いたします。

3 ページ目を御覧ください。令和 5 年度まで夏場の集中豪雨による低塩分リスクの回避のため、河口域から離れた干潟漁場への移植放流を実施していたところでございます。放流したアサリは順調に生残しまして、梅雨時期後の移植先の生残率は移植元の2.6倍となりました。一方で、令和 5 年度には夏場の猛暑により、移植先の一部で大型貝のへい死が見られたことにより、干潟の高温対策として干出ししない漁場への移植放流が必要と考えました。

4 ページ目を御覧ください。そこで、令和 6 年度はこれまでの河口域から離れた干潟漁場に加えまして、非干出域への移植放流を実施しました。5 月19日～6 月18日までの6 日間作業しまして、計約123トンのアサリ稚貝を移植し、そのうち約 6 割となります72トンを図の赤丸で示しております非干出域に移植しております。その結果、令和 6 年秋の放流先の資源量は、非干出域で春の34倍、干出域で 3 倍と、非干出域では干出域に比べ資源量の増加が大きい結果となりました。

5 ページ目を御覧ください。こういった移植放流や覆砂による底質改善等の有明海再生の取組により、令和 6 年度は、令和元年度から 5 年ぶりにまとまったアサリの漁獲が見られております。特に 5 月～6 月は連日50～60隻が操業し、月に200トンを超える漁獲が見られております。このような夏場の低塩分、高温対策に加えまして、本年度よりノリ養殖用の支柱を用いた冬季波浪の減耗対策も行っております。

続きまして、福岡県の令和 7 年度の加速化対策の主な取組について御紹介いたします。資料の 3－2 のほうの 2 ページ目を御覧ください。

従来取組の成果としまして、アサリの採苗・育成技術の向上、サルボウの採苗手法の検討に取り組んできたところでございます。この成果としまして、アサリは砂利を入れた袋にパームヤシを入れることで稚貝の生息密度を 7 割向上させることができました。また、これに加えまして、本県でアサリとともに重要な二枚貝でありますサルボウの採苗手法の検討を行いまして、採苗器のある場所で稚貝の着底を確認しております。これらの取組から得られた成果を基に、福岡県ではアサリの採苗、サルボウの採苗の広域展開を実施します。右側の図の赤丸で示しております範囲に採苗器を広域展開することで、アサリの母貝量の増加やサルボウの着底稚貝の増加を図っていきます。

3 ページ目に全体事業計画の概要を示しております。本県では、前述のように、二枚貝採苗等を行うことで母貝量確保の取組を行うとともに、共同利用施設の整備、省力化技術の導入を行うことで漁業者の所得向上を図っていきます。

また、4ページ目に本県のロジックモデル、5ページ目に全体事業計画の詳細を載せております。

福岡県からの説明は以上でございます。

(会長)

続いて、佐賀県からお願いいたします。

(佐賀県)

佐賀県の取組について、説明させていただきます。

資料3-1の9ページからが佐賀県の取組の内容になっております。

佐賀県では、4協調魚種であるタイラギ、アサリに加えまして、県独自の魚種であるアゲマキ、ウミタケ、サルボウ、スミノエガキという魚種で取組を実施しております。本日は、スミノエガキを今年度から取組を実施しましたので、その結果について御説明させていただきます。

15ページの資料になります。スミノエガキの取組の目的ですが、1年ガキとして出荷するための養殖技術開発を実施しています。御存じの方も多いと思うんですけど、スミノエガキは、有明海の湾奥部に多く生息する準特産種で、低塩分に強い、低塩分が好きだというような特性もあって、大型のカキなので成長が早いと。これが養殖の対象種として適しているのではないかとということで取組を実施しております。

具体的に何を取り組んでいるかというところで、下に3つ示していますけれども、まず1つ目が採苗場、天然からカキを採苗するので、その適した場所の検討を実施しました。

2つ目が、採苗の手法について検討しています。一般的にマガキとかで使われるクペルというプラスチック製の採苗器がスミノエガキでも使えるかどうかといったことを検討しました。

最後3つ目ですが、養殖手法を検討すると。将来的にはノリ養殖と複合的にスミノエガキも養殖するということを目指していますので、支柱式でできるのか、そしてノリ養殖時期の半年間で育成できるのかといったことを検討しました。

次のページが結果です。まず、1つ目の採苗場の把握というところで試した3つのうち、2つで採苗が可能ということが分かりました。2つ目の採苗手法の検討ですが、既存のクペ

ルというものをを用いて、産業的に十分な量の、そして十分なサイズの稚貝を採るということができました。最後、養殖手法の検討ですが、支柱式の垂下養殖で今も飼育を継続していますが、目立ったへい死もなく順調に成長しております。下のほうに成長のグラフを示しておりますが、目標としていた半年で50g以上という目標を達成できているという状況にあります。来年度以降は、これをより効率的な技術とするための取組を実施していきたいというふうに考えております。

次が加速化の取組です。資料の3-2の6ページ目からは佐賀県の取組になります。この資料は、左側に従来の方策の成果があつて、右側に今年度何を取り組むかというような形で記載している資料になりますが、来年度、令和7年度は、佐賀県有明海漁協さんが事業実施主体となつて、サルボウの資源回復の取組を中心に佐賀県では実施されるということになっております。

左側の既往の方策の成果というところで上から3つ上げていますが、1つ目が海底耕うんです。海底耕うんによって二枚貝の生息環境、底質の改善ができるということがこれまでの取組で分かっている。

その下、2番目がサルボウ、採苗器を設置することが必要なのですが、採苗器を設置するだけではうまくいく場合とうまくいかない場合があつて、それと環境改善、具体的に言うと底質の改善ですね、それをセットでやるとより生息密度が向上するといったことをこれまでに成果として上げています。

最後3番目なんですが、垂下飼育でサルボウを飼うとより生残率が向上すると。これは当たり前なんですが、カゴなどに入れて垂下して飼育してあげることで、例えばばらまいて放流するよりも生残率が高いといったことをこれまで確認しております。これまでに確認した成果を基に、右側、来年度サルボウの取組を実施します。

具体的には、そこに示しているように、佐賀県有明海海域全体で海底耕うんを実施して、そこにサルボウの採苗器を設置します。そこで稚貝を確保して、確保した稚貝、もしくは種苗生産をした稚貝になるかもしれないですが、そういったものを垂下飼育して、サルボウの母貝として、または赤潮のプランクトンを食べてくれる環境改善のものとして使っていきたいというふうに思っています。

次の7ページ目に、今の時点での佐賀県における全体事業計画を示しております。

計画の概要というところに書いていますが、先ほど説明したようなサルボウをはじめ、二

枚貝を回復させると。回復させるために必要な環境改善、もしくは二枚貝が回復したことによる環境改善ですね、そういった好循環を生み出して漁業の持続性を担保していきたいというふうに思っています。

具体的な取組としては、その下に示した写真のようなことをやろうと思っております、漁場環境の改善とか、二枚貝を回復させる取組、採苗器を設置したり、海底耕うんをしたり、作漕をしたりと。そういったことをソフト的な取組とハード的な取組を併せて実施していきたいと思っておりますし、経営改善というところで販路の開拓であったり、養殖技術の新たな導入によって漁家の経営改善をこれまで以上に図ってきたいというふうに思っております。

以上で説明を終わります。

(会長)

続きまして、長崎県からお願いいたします。

(長崎県)

長崎県でございます。

資料は、資料３－１の17ページからが長崎県のページとなっております。長崎県では、タイラギ、アサリ、マガキ、ガザミ、ワカメなどについて取り組んでいるところでございます。

本日は、その中のアサリの取組について発表させていただきます。

それでは、資料の19ページを御覧ください。長崎県では、諫早湾内に4か所のアサリ母貝団地を造成しており、アサリの資源回復に努めているところでございます。諫早湾においてはアサリの成長や実入りがいいという特徴がある反面、夏場の高水温や貧酸素等によるへい死が課題となっております。そこで、今年度、夏季のアサリへい死リスクが比較的少ないとされる島原地先に母貝供給団地の造成を行いまして、諫早湾内の母貝団地で大量減耗等が発生した場合に、母貝を供給できる体制を整備いたしました。また、そういった大量減耗等の非常事態時のみならず、定期的にアサリ母貝を供給することで母貝量の増加、浮遊幼生の増加のサイクルを確立し、アサリ資源の回復を目指すものでございます。今年度の9月に1,155袋、1月に500袋、計1,655袋の網袋を島原地先に設置いたしました。令和7年度からこの設置した網袋内の間引き作業等を開始いたしまして、採苗されたアサリを、こちらのイメージの図にありますとおり、諫早湾の母貝団地に移植、供給する計画としております。9月に

設置した1,155袋を対象に網袋の中の生息状況調査をいたしましたところ、設置してまだ5か月程度ではありますが、平均殻長が15mm程度のアサリ稚貝が確認できており、島原地先で順調に採苗が行われている状況でございます。今後も網袋の管理等を徹底して行ってまいりまして、令和7年の秋頃には多くのアサリを諫早湾の母貝団地へ供給できるよう努めてまいりたいと思っております。以上でアサリについての説明を終わります。

続きまして、長崎県の令和7年度の加速化対策の主な取組について御説明いたします。

資料3-2、10ページをお開きください。左側に従来対策の成果、右側に加速化対策の取組としております。従来対策で得られました成果である網袋による採苗育成時において、アサリの間引きによる管理指標ですとか、地先に合った覆砂の風浪対策を生かしまして、加速化対策では母貝の保護区を設定し、採苗、育成期のきめ細やかな管理を行いながら、底質状況などに応じて覆砂と一体的に取組を展開するということで母貝の確保を図ってまいりたいと思います。また、あわせまして水質浄化機能を有し、生物の生息・再生産の場となっている藻場の保全、再生を進めたいと考えております。

次のページをお願いします。令和7年度の全体事業計画の概要ですけれども、計画概要のところですが、アサリなどの二枚貝類の増加による海域環境改善の好循環を生み出すとともに、海藻類養殖業の維持振興、漁業者の生産性向上並びに所得向上を図るとしております。

主な活動ですけれども、二枚貝類の採苗・育成とともに、条件整備、覆砂、耕うんなどを行います。また、藻場造成、二枚貝類・底生生物の設置を行っていきます。加えまして、新たな販路開拓として消費地での商談会ですとか消費拡大イベント、これは地元でのイベントなどを開催したいと考えております。最後に、新技術の導入に向けた新たな挑戦ですけれども、作業効率化のための養殖施設の導入などを考えております。

12ページは長崎県のロジックモデル、13ページに全体計画の概要を示しております。

長崎県からは以上です。

(会長)

続いて、熊本県からお願いいたします。

(熊本県)

熊本県でございます。よろしくお願いします。熊本県では、主にアサリ、タイラギ、ハマ

グリ、クルマエビ、ガザミの5魚種を対象に有明海再生の取組を実施しておりますが、本日は、これのうちアサリについて説明させていただきます。

資料3-1、24ページをお願いします。熊本県では、アサリ資源回復のため、有明海全域における広域的な再生産サイクルの形成を目的として、これまで浮遊幼生調査、着底稚貝調査をはじめ、資源量回復に向けた調査を実施してまいりました。今年度につきましては、母貝団地の質の向上、母貝団地の取組の拡大、災害リスクへの強靱さについて取り組んでおります。母貝団地の質の向上については、保護区内のアサリ生息量が高い値で維持されるよう、耕うん作業や被覆網の再設置等を実施しております。その結果、県内の母貝団地におけるアサリ母貝量は、令和7年1月時点で合計10.1トンとなりました。

次に、母貝団地の取組の拡大については、母貝場の維持管理作業の作業負担軽減を図るため、昨年まで設置していた網袋内のアサリ母貝を被覆網へ移植とアシストスーツの試験的な導入を行いました。被覆網の移植につきましては、母貝量を維持しつつ、管理する網袋の数を40%削減でき、アシストスーツにつきましては、作業に従事した漁業者へのアンケートの結果、9割の漁業者から作業負担が軽減したとの回答を得られたところです。3つ目、災害リスクの強靱さについてですが、冬季に発生している波浪によるアサリの減耗対策に取り組みました。

25ページを御覧ください。背景といたしましては、令和5年に暴風雪が発生した際、波浪により県内各地の保護区や漁場の被覆網等が破損し、アサリの稚貝が散逸いたしました。

一方、防護柵を設置した周辺の一部海域で稚貝が生存していたことから、防護柵の設置により冬季波浪が軽減され、稚貝の散逸を防いでいるのではないかと仮定し、その有効性を検討いたしました。冬季波浪を想定し、10月以降に菊池川河口域、緑川河口域に防護柵を設置、流向、波高等を測定するとともに、被覆網による稚貝の保護効果を調査いたしております。

1枚飛びまして、27ページをお願いします。このうち菊池川河口域の大浜地先の試験結果をお示しいたします。10月～12月末の結果、波浪対策を実施した区では平均流速が最大16%低減され、また、同時期におけるアサリの生息密度を比較したところ、波浪対策区及び対象区、いずれの稚貝の減耗も発生していましたが、被覆網を設置した区の生息密度が高い値で維持されていたことから、被覆網の保護効果を確認できております。これらの結果を踏まえ、防護柵の被覆網を用いた冬季波浪対策について引き続き検討してまいります。

次に、加速化対策の御説明をいたします。

資料3-2、14ページをお願いいたします。本県では、ノリ養殖業、採貝漁業等の漁船業が盛んですが、近年の気候変動により、アサリをはじめとした二枚貝類の資源量や漁業者数の減少が課題となっております。このことから、アサリ等の二枚貝の生産量の回復を通じた海域環境の改善の好循環及び持続的な漁業の実現に向け、アサリ母貝の確保や藻場造成を実施してまいります。従来対策ですが、こちらについてはアサリの浮遊幼生や母貝を増やすため、網袋を用いた母貝団地造成を行ってまいりました。しかしながら、網袋は時間がたつと、それ自体が重くなって管理作業が重労働となるなど、作業性が課題となっております。そこで、天然漁場で自然発生した稚貝を被覆網で保護することで、母貝団地を造成する技術開発を行いました。その結果、被覆網で保護しない区と保護区を比較して、保護区では2.4倍の生息密度を確認するとともに、被覆網内のアサリ肥満度が産卵に必要な値である肥満度20を超えることを確認したところです。これらの成果を踏まえ、加速化対策のほうでは、各地先で覆砂や耕うん等の環境整備を行い、アサリ保護区を複数造成し、アサリの浮遊幼生量の増加や資源の回復を推進します。また、あわせまして藻場の造成にも取り組んでまいりたいと思っております。

15ページをお願いします。今後10年間の取組ですが、本県では漁場環境の改善や資源確保の加速化に重点的にまず取り組みたいと考えております。具体的には、干潟域で保護区造成のための条件整備、覆砂、干潟耕うんと二枚貝の採苗を交互に行ってまいります。また、干潟域以外の有明海ではスポアバックと藻場の造成に取り組んでまいりたいと思います。

16ページ、17ページが、それぞれロジックモデルと全体計画書の概要となっております。
熊本県は以上でございます。

(会長)

4県の皆様ありがとうございました。

議事(1)から(3)につきまして説明が終わりました。

続いて、議事の(4)の意見交換に移ります。

今後の有明海再生に関しまして御意見等を賜ればというふうに思っております。

(委員)

国におかれましては、日頃より有明海の再生に対し大変な御配慮をいただいております、感謝申

し上げます。

また、これまでの有明海再生対策事業に加え、今回の加速化対策として、国による10年間で100億円の予算を確保いただき、重ねて感謝申し上げます。

先ほどから話に出ておりますが、国や県の御支援をいただき、覆砂や稚貝を増やす取組を進めてきました結果、本県ではアサリが順調に育っており、まとまった漁獲も行われているところであります。こうした中、再生の兆しをさらに前に進めて、本県漁民の思いであります有明海の再生につなげていきますよう、今後とも御支援のほどをよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

まずもって、有明海、八代海の再生につきましては、農林水産省をはじめ、関係省庁並びに県や市町の御支援を受けながら取組を進めており、この場を借りてお礼を申し上げます。

また、大臣談話に伴う有明海再生加速化対策交付金については、厳しい財政状況の中に新設していただき、ありがとうございます。この交付金を活用し、二枚貝類の増殖や漁業振興に向け、取組をさらに加速してまいりたいと考えておりますので、現場のニーズに合った活用しやすいものにしていただければと思っています。

そういう中に、今期のノリ養殖についてですが、去年は災害級の雨が少なかったことから、流木やヨシくずなどの流量が少なく、好スタートを切れると思っていましたが、11月にまとまった降雨があった以降は、少雨の影響から珪藻プランクトンの発生による赤潮が長期化し、栄養塩不足が続きました。今月初旬にまとまった雨が降ったものの、栄養塩不足は継続し、3年連続で厳しい年となりそうです。この不作を受け、ノリ業界には大きな波が押し寄せておりますが、生産者への影響がなるべく出ないように、関係機関と十分な連携を図り、協議をしながら進めていきたいと思っています。

有明再生はなかなか厳しいところがあるとは重々承知していますが、有明海・八代海等総合調査評価委員会の再生方針に基づいた二枚貝類の広域的な再生サイクルの形成に向けた取組に大いに期待しているところです。

少し長くなりましたけど、来年も異常気象になることが懸念され、ノリや魚介類への影響が心配ですが、今後とも関係する国や県の皆様方におかれましては、有明海、八代海の再生のために水産資源の回復とノリ養殖の安定に向け、引き続き御支援と御尽力を賜りますようよろしくお願いいたします、私からの意見とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

やっぱり国に対しては有明再生においては予算措置、また、新たな交付金の創設などに御尽力いただいたことにお礼申し上げます。

そしてまた、有明海の状況としては、一部ではアサリの稚貝が多く発生しており、また、そのアサリも地元産の出荷ができるようになりました。養殖カキについては、例年並みの水揚げが期待できるんじゃないかと思っております。このような諫早湾における二枚貝については、各種取組の成果により回復の兆候が見えつつあるように思います。

しかし一方で、島原半島の南部のほうになれば、魚類の水揚げが軒並み減少しており、漁船漁業は大変厳しい状況が続いております。いずれにしろ、全体的に見るとまだまだ漁業者が効果を実感できる状況とは言い難く、引き続き一日も早い有明海再生の現実に向けて御指導、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

皆さんが話した内容と全部一緒です。

再生事業、本当に明るい兆しが見えてきたということで頑張っております。そういう中での加速化対策交付金、4県が一緒に、同じ再生事業に取り組んでいきたいということで、今いろんな事業を練っているところでございます。

国の指導を仰ぎながら、県と漁連と知恵を出しながら、この赤潮対策に対する抜本的な方法、

まずは二枚貝のアサリをどうにか増やしたいというふうに執り行っておりますので、10年間、どういふことがあるか分かりませんが、まだ増えるかもしれませんので、よろしくお願いしておきます。増やしてください。以上です。

(会長)

皆様方、御意見どうもありがとうございました。今ほど皆様方からいろいろとこれまでの取組によって少しずつ貝類等が増えてきているという兆しが見えるものの、まだまだこれからだというような御意見で、また引き続きこの加速化対策交付金等を使って、我々としまでも皆さん方と連携をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

今ほど4県の会長様方から御意見をいただきましたけれども、その他、県の方々、また、ほかの皆さん方のほうから何か御意見とか、また御質問等がありましたら、挙手をいただければ、お願いしたいと思いますけれども。特によろしいでしょうか。

そうしましたら、特に御意見が皆様方のほうからないということであれば、水産庁並びに農村振興局から何かありますか。

(委員)

農村振興局です。本日はお忙しい中、この会合に皆様方お集まりいただきましてありがとうございます。皆様方におかれましては、常日頃、有明海再生に取り組んでいただいておりますことを、また重ねて感謝申し上げます。

今回、令和7年度に創設する交付金につきまして、非常に短い間で取組内容の御検討、また、計画を作成いただきましたことに重ねて感謝申し上げます。途中で非常に短期間ということで、計画づくりが難しい、大変だというようなお声もいただきましたけれども、まず、スタートを切るということが大事だということで、今日4県の皆様方から計画につきまして御報告があったこと、本当に感謝しかないというようなことだと思っております。

今日の会合の中でも少し話がありましたけれども、この計画につきましては、随時見直しが可能でございます。当然、気象の状況であるとか、また、他県さんの取組を見て、もうちょっといい、こういう取組はどうだろうというようなアイデアも出てくると思っております。なので、随時計画を見直す形の中で、よりよいもの、よりよい取組になるように、また

引き続き皆様方のお知恵もいただければと思っております。いずれにいたしましても、まず、令和7年度スタートということでこの場を迎えられたことを感謝申し上げさせていただきたいと思っております。

引き続き、この取組の推進にお力をお貸しいただければと思っております。本日はどうもありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。ほかに何か皆さん方のほうから特に御意見ないようでしたら、4県協調の取組につきましては、本日いただきました御意見も踏まえまして、成果が上がるよう、引き続き皆様方とともに進めさせていただきたいと思いますので、皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次の議事、(5)のその他についてですが、何か皆さん方のほうからございますでしょうか。特になければ、事務局からお願いいたします。

(九州農政局)

それでは、事務局のほうから1点だけお願いします。

本日の議事については、事務局において議事録を作成し、後日、委員の皆様方に御確認をいただいた上で九州農政局のホームページに掲載をさせていただきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日御説明しました資料、議事次第の裏面のほうに配付資料一覧をつけておりますけれども、その資料につきましては、協議会終了後、九州農政局のホームページに掲載をさせていただきますので、御承知おきをお願いいたします。

以上でございます。

(会長)

議事はこれで終わりですけれども、ここまでを通して委員の方から特に意見はないということよろしいですか。

それでは、本日の概要につきましては、この後に予定をしております記者説明会で報告することになっておりまして、説明は九州農政局が行います。

報告内容を皆様に事前に確認させていただきたいと思いますので、これから整理をいたします。大変申し訳ありませんけれども、着席のまま少々お待ち願います。

(九州農政局)

お待たせしました。九州農政局です。

それでは、この後の記者説明会に報告する御意見につきまして御説明させていただきます。

1点目としまして、これまでの取組によって、アサリのまとまった漁獲となるなど、再生の兆しがあるので、加速化対策を進めてまいりたいとの御意見がありました。

2点目としまして、環境省の有明海・八代海等総合調査評価委員会の再生方針に基づく二枚貝類の増殖や漁業振興に向けて、加速化対策交付金を現場のニーズに合った使い勝手の良いものにしていただきたいとの御意見がありました。

3点目としまして、諫早湾においてアサリ稚貝が発生するなど、回復の兆しがあり、加速化対策で有明海再生を進めていきたいとの御意見がありました。

4点目としまして、明るい兆しがあり、県と一緒に二枚貝の取組内容などを練っているので、国も10年間、しっかりと進めていってほしいとの御意見がありました。

というふうに整理いたしました。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(会長)

それでは、これで議事については終了させていただきます。スムーズな進行に、皆様方御協力をいただきましてありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

(九州農政局)

本日は、委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして第39回有明海漁場環境改善連絡協議会を終了させていただきます。